

令和6年度 第1回富士宮市男女共同参画審議会

議事録

日 時：令和6年8月13日（火）午前9時30分～午前11時10分

場 所：富士宮市役所7階特大会議室

出席者：犬塚 協太委員（会長）、村松 由里香委員、石川 正弘委員、助野 大輔委員、
佐藤 くみ子委員、佐藤 麗美委員、小田 優斗委員

欠席者：加茂 聡子委員（副会長）、緒方 敏信委員、鍋島 安佐子委員

出席課：人事課、企画戦略課、広報課、市民生活課、商工振興課、福祉企画課、
福祉総合相談課、こども未来課、保育支援課、健康増進課、学校教育課、
社会教育課、危機管理局、農業政策課、農業委員会事務局、高齢介護支援課、
障がい療育支援課、スポーツ振興課、中央図書館、秘書課、収納課、交通対策室、
花と緑と水の課、河川課、都市計画課、文化課、監査委員事務局

事務局：渡邊市民部長、佐野市民交流課長、女性が輝くまちづくり推進室 松本室長、
松永、古川

委託業者：（株）アイアールエス 研究員 義田、研究員 吉元

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員あいさつ

5 職員紹介

6 会長及び副会長選出

委員

前回から引き続き、会長に犬塚委員、副会長に加茂委員を推薦したい。

委員一同

異議なし。

7 議題

(1) 第3次富士宮市男女共同参画プラン実施計画令和5年度の実績について

○事務局より資料1、2について説明

○質疑

委員

全体的にA評価で意識改革が進んでいると思う。周知についても広い世代に実施していると思うが、すべてが関連していると思うので、相乗効果による達成なのかと感じた。

議長

資料1の1ページ客観的に評価できるようになっているのでわかりやすい示し方になっており、根拠も明確である。「『男女共同参画社会づくり宣言』の宣言事業所・団体数」については、本来はA評価のところ、実数が増えていないのでB評価とされている。その判断はいい。また、「教育・保育の認可施設の利用定員」については実数を目標値としており、現在達成率は9割近いので問題ないと考えられる。一方で、実施内容に幼稚園については「定員に達していない状況」とある。子どもを預けながら働く親が増加しているので、今後も幼稚園の利用数は増えない可能性が高い。男女共同参画の視点から言えば、仕事と家庭の両立のための施設がニーズに合っているかが大切になるので、幼稚園の利用数・利用定員を今後も目標に設定するのか。目標に対して達成が難しいかもしれないので、幼稚園を外した目標を一度検討しても良いのではないかと。

そのほか気になった点を指摘したい。P4の「施策の方向（2）市役所・教育の場における女性の積極的登用」の「1 市役所における管理職等への女性の登用」は、令和5年度末で「女性管理職27人、女性係長40人」でA評価となっているが、これらは通常は比率で表すものだが、実数で記載されているのでわかりにくい。国や県は比率で数字を出しており、年度によって総数も変わるため、経年や他自治体との比較がしづらい。本実施状況一覧においては、そうしたところが多々ある。P5の「施策の方向（1）地域活動における男女共同参画の推進」の自治会の女性区長も実数となっている。これも比率がないと比較ができない。

P6の「施策の方向（2）男女の平等な雇用・労働条件の確保」の農業についての女性の就業条件を明確化する取組として「家族経営協定を新たに1件締結し、女性2人の農業経営への参画がありました。」とあるが、比率がないと評価として妥当かどうか判断できない。

P6一番下の「男性の育児休業取得」についても人数になっている。これらはすべて割合で出さなければならない。男性の育児休業取得率はここ1～2年で全国的に比率が高まっている。数値化が困難な事業については根拠を書きただけであれば判断がつくが、数字を出して下さっているのはありがたいが比較ができないため、今年度はこれでよいが、これからは何らかの形で比率を出していただきたい。また、前年比を示していただくと判断しやすくなるので改めてお願いしたい。

事務局

市民交流課で担当しており、今年度の実績報告を依頼する際に、改めてお願いしていきたい。

（2）審議会等委員における女性委員の構成比率令和5年度調査結果について

○事務局より資料3、4について説明

○質疑

委員

資料3のP2に女性の比率がある。No.26の文化課所管の委員会で女性委員の比率が0%になっているのは、何か特別な理由があるのか。

文化課

分科課が所管する No.26・No.29 の整備委員会で0%となっている。史跡の整備にあたっては専門分野の大学教授など、専門家を呼んで検討行うが、専門分野に女性が少なく、なかなか依頼に至っていない現状がある。

委員

特殊な分野だと思うが、委員の採用枠の設定はどうなっているのか。

文化課

史跡の整備なので、考古学や造園学、景観など、そうした専門の先生に来ていただいている。委員定数は10人以内で設定しており、大鹿窪遺跡に関しては地域住民の代表として、地元の区長が選出されるが、区長も男性が多いため、女性の選出がなく、それ以外は専門家である大学教授となっている。

議長

そうした要件だといつまでたっても女性委員が増えていかない。設置要綱等の規約上の問題もあるが、施設や遺跡についての検討であれば、地域住民の意見反映もしなければならぬので、専門家以外も入る余地がある。ご説明の中で区長と地域住民の代表は区長でないとだめなのか。

事務局

そこまでの制約はないが、遺跡周辺の5区から代表を出してもらっている。整備が進んでいるので、各自治区の体制もあると思うが、情報を集約しているのが区長なので出ていただいている。

議長

地域住民の「代表」とすると区長にしかならないが、もう少し要件を緩やかに考えていただき、新しい視点を入れていくため、慣例で区長なのであれば、公募に近い形で地域住民への関心を高めるための選考方法を柔軟にしていれば変わることもあると思う。慣例にとらわれていては永遠に変わらない。意図的に担当課の方で女性を1名以上入れることが必要だと思う。この委員会に限らず、女性委員が0の場合は同様の慣例があるものと思う。特に水防関連は充て職や思い込みにより、女性を入れるという発想を誰も持っていないことがある。風水害が増加し、男性だけでは見えてこない視点があると思うので、意識していただ

きたい。従来の発想をより柔軟にして人選いただくことをお願いしたい。

委員

昔に比べると女性の活躍の場が広がってきている。一方で、多くの女性が参加する PTA においても会長となると男性が多くなっていることから、女性の会長も増加してほしいと考える。内容により、母親・女性が出席した方がよい会議もあるため、ぜひ女性がもう少し増えるようにバックアップしていただきたい。

議長

本計画の各事業の整理の中で、地域団体のトップに女性が増えていかないといけない。色々な工夫はされていると思うが、さらに一歩進んで責任ある立場になっていただくには、働く女性でも参加できるよう開催日、開催時間を変えるなど、組織や地域が本気になってサポートしているかが大きく影響する。周囲の協力が得られないために女性がトップになっても1期で終わってしまう事例も多いので、活躍しやすくなるような仕組みが必要である。関連する事業に関わっている担当課においても推進していただきたい。

市の審議会等の女性委員比率については、かつてはなかなか改善されない大きな課題となっていた。資料3のP3、年度推移を見ると、平成27年度をピークに下がる一方だった。その前後で積極的な取組が進められるよう、市に総力を挙げて頑張ってもらったことに感謝申し上げたい。ただし、グラフでは大きく伸びているように見えるが、縦軸を0～100%として見ると増加幅は6ポイント程度であり、頭打ちの状態にある。一歩引いた視点で見ると、ほぼ変化なしとも言える。

P1・2について、減少している委員会は水色、増加した委員会は赤色で表示されている。実数をみるとほとんどが1人の増減で比率が動いたものであり、たまたま1人抜けるだけで比率が大きく変化するような危うい数値になっている。そのため、常に1人をいかに増やすか、減らさないかという意識を持たなければならない。県内では4割を超えているところもある。昔のように下がりはないが、その危険性は高いため、各課ご留意いただき、より積極的に進めていただきたい。規約も必要に応じて変えていただき、公募による女性委員を増やすなどプランニングしていただきたい。

委員

ガールスカウトでも、ジェンダーについての調査をし、女子大学生の就職が難しいというデータが出ている。また、「女らしさ」について言及するのは、母親の方が多いという調査結果もある。

本計画については、かなり努力してくださっていると感じているが、ジェンダーへの理解

ができない方が多く、特に年配者の理解が浅いということもあり、対応に苦慮している。

議長

ジェンダーについては、世代間で考え方の差が開いていると感じている。若い方の考え方が変わる一方で、その母親世代が女らしさを求めている。

女子学生の就職に関連しては、静岡県内の中小企業は、数が多いのだが相変わらずハラスメント的な事例が後を絶たず、女子学生のジェンダー平等についての失望感が強くなっていることを大学に在籍してよく感じる。県内企業への就職が多いが、未だに結婚により退職することが多く、キャリアを続ける希望が持てない状況にある。それを見越して優秀な女子学生は県外に出ていく傾向が強まっている。このままいけば若い女性が地域にいなくなってしまうのではないかとこのことを女子学生の就活状況から危惧している。状況は深刻であると感じており、市内企業の将来の生き残りにも関わることなので、しっかりと本計画の中でも関わっていただきたい。

委員

25年前に入ってきた職員との会話であったことだが、女性が働き続けることや様々な偏見に耐えられず一度は介護事業所から離れたが、つい先日お話する機会があって、当時より生きやすい世の中になっているとのことだった。今の世の中の流れを感じた。

また先ほど、PTAに関するご発言があったが、今PTAの会員は非常に減少している。それでいて活動は継続しなければならず、私を含めて女性の会長もいるが、活動の中で、「市から支援を受けている私が活動に参加してもよいのか、PTA会長をやっていいんでしょうか？」という声を聞くことがあった。そうした家庭も含めてできることを助け合いながら実施するような、そういうことが起こっている現状がある。

議長

4月に困難女性支援法が施行された。現代社会では、生きづらさを抱えた女性が増えており、離婚・高齢等でシングルになった瞬間に生活に困窮する確率が圧倒的に高い。また、保育・介護を含むエッセンシャルワーカーには女性に多いが、そうした分野ほど非正規雇用・賃金が低い等の課題が多いと言える。

どのような状況にあっても誰もが地域に関わる活動をできるようにするには、どうすべきか地域ぐるみで考えていかなければならない。女性は生活困窮や貧困に直結する問題が多いが、市を挙げて生きづらさを抱える女性を支えるため、法律の趣旨を踏まえ、男女共同参画と関連が大きいことから、改めて以降の施策に活かしてほしい。

委員

地域活動においては女性とともに活動することが多い。ご発言のように、悩みを抱える女性も多いものと思う。声をあげられない人を救いあげるために、今後環境整備をしていかなければ取り残される現状がある。活動や支援の周知についても、一人ひとりに伝わるのが重要だと考える。

議長

資料1について、担当課で工夫して様々な情報発信等をしているが、一般の市民からすると知らないことが多いことを感じる。色々なかたちで周知していくことが重要なので、市民交流課で考えていただくことになるが、本日は各課よりご出席いただいているので、それぞれが広く情報発信していただくようお願いしたい。

委員

女性の身体についての教育を実施してほしい。性に関して女性が悩みを抱えることが多く、性の問題やトラブルもある。性に関して、子ども達に対してもう少し進んだかたちで、小さい頃からの指導が必要である。ガールスカウトでもこのような取組を強く推進しているところである。

議長

今年度の男女共同参画白書の特集が「健康と仕事の両立」である。なぜかというところ、健康に関する調査を行ったところ、男性は高齢になればなるほど生活に支障が出るが、女性では現役世代で仕事に障害が出る人が多いことがわかった。これは身体的な性差からくる要素が多く、生理など女性特有の問題を抱えていることが見えてきた。国も新たな施策展開を図っている。

県が発行している「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」のパンフレットがある。女性の健康、性や生殖に関する健康について、どうすれば自己決定権が尊重されるようになっていくか。これは世界的なテーマである。本計画にも施策の掲載があるが、関連する部局を中心に、特に産業労働分野においてもご認識いただきたい。仕事と健康の両立については、職場や企業の理解が不足しているが、今後、国の政策的な動きが出てくる可能性があることから、行政としても取組を進め、ウェイトを置くべき内容と考える。

委員

今回の報告資料は内容の濃い資料になっている。今後もよりよいものとなるよう、課、部、総出で頑張ってください。区長会では区長のなり手がいないことが大きな課題である。なぜかという、事務量が多く、やりたくないという人が多い。中には役がまわってくると引越す人もいる。そのため、できるだけ事務量を少なくしていただきたい。また、男性の区長が多いことから、女性が増える状況をつくっていただきたい。

議長

全国同様の状況となっている。行政としては地域への働きかけは自治会を経由しないといけないため、つい自治会頼りになっている。女性の会長を増やすだけでなく、人員を確保するため、現在自治体でも自治会でも努力をしており、自治会が従来やってきたことを整理すべきと規約変更するなど取り組まれている事例が各地で報告されている。国が好事例を持っているので、女性が会長になることでどのように自治会が変わったかについても事例が公表されている。ヒントになることも多いと思うのでぜひご覧いただきたい。

例えば、過疎化して高齢化が進んだ鳥取県の自治会では、自治会長を2人体制にして区域を2つに分け責任を分け合った女性の2人会長の事例がある。通常は考えられない発想をすることで色々と見えてくると思う。

8 その他

○事務局より資料5について説明

9 閉会

以上